

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 公民館講座 ~いろいろなハーブを使ってスコーン作りを楽しみました~

特集 平成20年度津別町の予算

歩いて暮らせるまちづくり 津別町71億円の使い途

平成20年4月からグループ制を導入します！

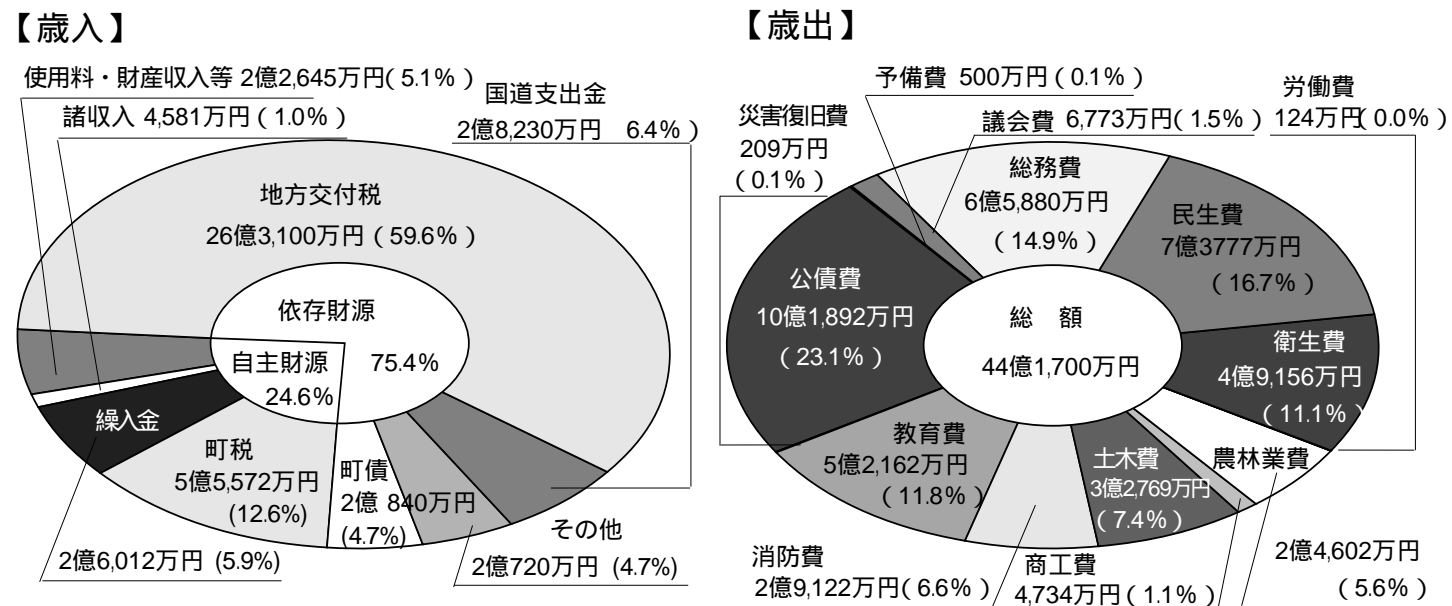
温故知新

書道への道

緑町 黒澤 義治さん

2008.4
NO.544

グラフ1 一般会計予算額の科目別内訳



【表2】(一般会計分) 町民1人当たり予算額

723,861円

平成20年2月末現在の住民基本台帳人口6,102人で計算しています。

商工費	農林業費	労働費	衛生費	民生費	総務費	議会費
7,759円	40,317円	203円	80,557円	120,907円	107,965円	11,099円
其他	公債費	災害復旧費	教育費	消防費	土木費	
819円	166,982円	342円	85,483円	47,726円	53,702円	

収入 歳入の約6割を占める地方交付税

一般会計予算額を科目別にみたのが、上のグラフ1で歳入は左の円グラフです。国から交付される地方交付税が26億3,100万円で(前年対比2.6%増)歳入の59.6%を占めています。これに国道支出金、地方譲与税、町債などを加えたのが依存財源といわれているもので、歳入全体の75.4%を占めています。

一方、自主財源のうち町税は、5億5,572万円で前年度比1.8%の増額になりましたが、19年度決算額より減少しています。

また、基金繰入金は極力抑え、前年度より19.6%減の2億6,012万円としました。この取り崩しで20年度末の一般会計分の基金残高は、積立分も含め2億8,226万円となる予定です。

支出 総務費では第5次総合計画策定審議会委員経費154万円と策定作業に伴うワークショップとフォーラム経費に389万円、森の健康館屋根塗装工事に591万円、民生費では後期高齢者医療事業に係る各市町村の負担金として8277万円を計上しました。農林業費ではペレットストーブを2台購入して普及を図る木質バイオマス資源活用促進事業に106万円、土木費は、除雪グレーダーの更新に3389万円と住宅マスタープラン策定に602万円、消防費は消防ポンプ車の購入2497万円と消防庁舎外壁塗装工事に1612万円を計上しました。教育費では放課後児童クラブ経費718万円と放課後子ども教室経費に366万円、本岐小学校教育用コンピュータ整備事業に240万円を計上しました。このほかの主要な事業については、4ページをご覧ください。

また、上の表2は、今年の一般会計の予算額を町民一人当たりで割り返した金額です。6,102人の町民一人当たり金額は、72万3,861円になります。それぞれの科目に振り分けられた予算は、まちづくりやみなさんの暮らしを豊かにするため大切に使われます。



歩いて暮らせるまちづくり 71億円の使い途



平成20年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は71億970万円で前年度比13.3%の大幅減となりました。主な原因は後期高齢者医療事業への移行に伴う老人保健事業特別会計の縮小と簡易水道事業特別会計の事業費の減です。また、行政サービスの中心となる一般会計は、44億1,700万円で前年度比0.4%の増。特に長期総合計画や住宅マスタープランなどを計画しながら、懸案だった公共施設の改修を行っていきます。

町は、厳しい財政状況の中で、対話を進めながら人口減少社会に対応する歩いて暮らせるまちづくりを推進していきます。今の特集では、このまちづくりを進めていく、町の予算内容について紹介します。

表1 平成20年度会計別予算額の内訳

会計名	予算額	前年度比
一般会計	44億1,700万円	0.4%増
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	9億5,480万円	4.6%減
老人保健事業特別会計	1億170万円	91.3%減
後期高齢者医療事業特別会計	8,220万円	皆増
介護保険事業特別会計	4億4,500万円	0.8%減
介護サービス事業特別会計	2億8,510万円	2.5%増
下水道事業特別会計	5億1,370万円	7.5%減
簡易水道事業特別会計	4,910万円	64.7%減
企業会計		
上水道事業会計	2億6,110万円	28.2%増
合計	71億970万円	13.3%減

一般会計 前年度対比で0.4%の増

町の予算は「一般会計」「特別会計」「企業会計」に別れています。その中でも町民の生活全般にわたる施策を行うために経理するのが「一般会計」です。

平成20年度の一般会計の予算額は、左表1のとおり44億1,700万円で対前年度比0.4%の増になりました。今回は20年度地方財政計画に基づき歳入歳出の精査と見直しを行い、そのものの必要性を検討しました。

特別会計 後期高齢者医療事業会計が創設

7つの特別会計は、後期高齢者医療制度の移行と制度改正で国民健康保険事業と老人保健事業が減少。下水道事業は下水道管理センター機器更新整備事業、簡易水道事業は相浄化場ろ過施設設置工事の完了などで前年度より減となりました。

また、上水道事業の企業会計は、建設改良費が増額となり、平成20年度予算総額は、71億970万円となりました。



定例町議会で町政方針を述べる佐藤多一町長

平成20年度の地方交付税は、地方交付税は、「地方再生対策費」が創設され5年ぶりに増額となり、過性の懸念

津別町第5次長期総合計画は、本町の最上位計画として策定しま

平成20年度予算は、3月10日から始まった定例町議会で審議が行われ、冒頭、佐藤町長から平成20年度予算提案に当たり町政方針が示されました。その一部を紹介します。(町政方針の全文は町のホームページに掲載しています)

町政方針 あいさつをしあう町に・・・2年目

も抱えています。

今年度も、行財政改革を推進していきますが、一方において、「住生活基本計画」など様々な新たな計画を立てる年とも位置づけており、これらの計画は平成22年度から始まる「第5次長期総合計画」とも関連付けながら、先駆けて実行に移すよう考えているところであります。今年度も町民の皆さんと対話を進めながら、人口減少社会に対応する「歩いて暮らせるまちづくり」を基本に町政を推進していきたいと考えています。

自主・自立まちづくりと 第5次長期総合計画

自主・自立まちづくり推進計画は、平成21年度を最終年次とし、今年度の実施方針を確立したところです。目標は、「自分たちの地域を自分たちの手で」を実現することであり、町民の皆さまと行政が共に少子高齢化する地域の再生を目指し、具体的な行動を行う内容になっていきます。



昨年行われた魅力発見ツアーでは遊休施設の活用について話しわれました(旧Kニット工場内)

また、現行の係を基本とした機構から柔軟で機動的な職員配置を可能にするグループ制度を、町民の皆さんに混乱が起きないように、4月より導入を進めていきます。

本町の少子化・高齢化が進む中、これらの対策は一朝一夕にはできないため今から準備に入る必要があります。特に老人世帯が増加する中、お年寄りが生きがいを感じる生活不安を感じない町づくりを行うためには、まち中居住を推進することが有効と考えます。町の形がコンパクトであればそれでいい

高齢化に向けて まち中居住の推進が有効

町を取り巻く様々な環境を的確に分析し、「選択と集中そして均衡」を基本に津別町の10年後の映像を描き、この実現に向けた行動計画を作り上げようとするもので、町民、議会、行政のほか、外からの目も加えながら個性的でかつ自律的な計画の策定を行っていきます。

行財政改革の点検・推進 と情報公開を推進します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、平成19年度決算から指標の公表を行い、平成20年度決算において健全化判断比率のうちいづれかが早期健全化基準以上となった場合、財政健全化計画を定め自主的な改善努力が義務付けられ、さらに健全化が困難なときは国の関与を受けることとされました。

【総務費】

- 職員研修経費 164万円
姉妹都市の南アルプス市との職員人事交流を行う経費。
- ふるさと定住促進事業 1,000万円
定住人口の拡大を目指し、町内に住宅を建設した場合、150万円まで助成する。地元産の木材を使用すれば30万円上乗せ支給する。
- 町民の森自然公園管理業務 140万円
町民の森自然公園のクリン草群生地周辺の整備を行う。



多くの町民で賑わうクリンソウまつり

【民生費】

- 保育所屋根防水補修工事請負費 1,170万円
津別、本岐、活汲保育所の屋根防水補修工事を行う。
- 共和集会施設管理経費 142万円
生きがいセンターの陶芸用電気炉が壊れたため購入する。



屋根防水補修工事が行われる各保育所

【衛生費】

- 地域医療維持助成事業 5,000万円
住民の健康を守る地域医療の維持と確保を目的に津別病院へ助成する。
- し尿収集委託業務 1,298万円
20年度からし尿収集経費にタンク購入経費を上乗せして支出する。
- ごみ焼却炉施設整備事業 523万円
焼却炉の改修と耐火物補修工事を実施する。



地域医療の拠点である津別病院

平成20年度の主な事業をお知らせします



外壁改修を行うシャーレーイストタウン

【農林業費】

- 地域連携システム整備事業 84万円
グリーンツーリズムを推進する事業で修学旅行を誘致する。
- 地域バイオマス利活用交付金事業 559万円
堆肥化微生物動向調査・木質バイオマス製造施設設計仕様委託を実施。

【土木費】

- 町営住宅整備事業 3,211万円
町営住宅の窓サッシ改修工事、屋根塗装工事、外壁改修工事、火災報知器設置工事。
- 町道整備事業 3,528万円(工事請負費3200万円：委託料328万円)
町道147号線、町道68号線の改良舗装工事。町道109号線の舗装工事。耐震化に合わせて橋梁長寿命化点検業務を実施。

【教育費】

- 津別高校振興対策事業 2,511万円
津別高校の二間口を維持し地元高校存続のための振興対策として、バス通学費や教科書の補助を行う。
- チャシ測量・試掘事業 600万円
共和21世紀の森にあるチャシの測量と試掘を行う。
- ファミリースキー場施設整備事業 1,214万円
共和ファミリースキー場のロープ塔設置工事を行う。
- トレーニングセンター整備事業 598万円
トレーニングセンターアリーナの塗装と照明改修工事を行う。



津別高校のバス通学費や教科書の補助



ロープ塔が整備されるファミリースキー場

グループ制導入に伴う役場行政組織の構成

会計課長	会計グループ	・支払、物品管理担当(現金の保管と出納・事務用品の管理)
総務課長	主 幹 庶務グループ	・庶務、人事、法制担当(職員の人事と給料・文書管理)
	主 幹 管財グループ	・管財、契約担当(土地建物の財産管理・入札・契約) ・電算、情報担当(電算システム企画調整・地上デジタル) ・防災担当(防災事務全般)
選管事務局長 (総務課長兼務)	次 長(管財グループ兼務)	・選挙担当(選挙の執行・選挙管理委員会運営)
企画財政課長	主 幹 企画財政グループ	・財政担当(予算編成・予算執行・決算・支出命令) ・企画政策担当(総合計画・行政改革)
	主 幹 地域振興グループ	・地域振興、政策調整担当(地域振興全般・総合調整) ・広報統計担当(広報紙発行・統計調査・ホームページ管理)
住民生活課長	主 幹 税務収納グループ	・税務担当(町民税や固定資産税の賦課業務) ・収納担当(課税された町税の徴収と滞納処分の整理)
	主 幹 住民生活グループ	・環境衛生担当(ゴミ処理・犬の登録・リサイクルの推進) ・住民活動、交通担当(自治会活動・交通安全運動) ・戸籍、年金担当(戸籍と住民基本台帳の事務・国民年事務)
保健福祉課長	主 幹 健康医療グループ	・健康推進担当(健康相談・保健指導・各種健診の実施) ・国保担当(国民健康保険・後期高齢者医療の事務)
	主 幹 介護福祉グループ	・福祉担当(母子、寡婦、障害者福祉の全般・保育所の入所) ・高齢者支援担当(ケアプランの策定・福祉用具や介護相談) ・介護保険担当(介護保険の給付や認定事務の実施)
特養園長	主 幹 特養グループ	・特養担当(特別養護老人ホームの管理運営)
	主 幹 デイサービスグループ	・デイサービスセンター-担当(センターの管理運営)
産業課長	主 幹 林政商工観光グループ	・林政担当(林業の振興・町有林の保護管理) ・商工観光担当(商工業の振興・観光資源の管理と利用促進)
	主 幹 農政グループ	・農政畜産担当(農業と畜産の振興と奨励・土地改良事業)
農委事務局長 (産業課長兼務)		・農業委員会担当(会議運営・農業委員・農地の許可申請)
建設課長	主 幹 道路車両グループ	・道路、河川担当(町道と河川の管理業務・除排雪業務) ・バス、機動担当(町営バスの運行管理と町有車両の管理) ・技術担当(土木、建築、水道工事の設計と監督)
	主 幹 水道施設管理グループ	・上下水道担当(上水道、簡易水道、下水道の管理業務) ・住宅、公園担当(公営住宅や河岸公園などの管理業務)
学校教育課長	主 幹 学校教育グループ	・総務、学校教育担当(学校管理・児童生徒の就学) ・学校給食担当(学校給食全般・給食センターの管理運営)
社会教育課長	主 幹 社会教育グループ	・社会教育担当(生涯教育・児童館・図書室・公民館) ・社会体育担当(体育施設の管理運営・スポーツ合宿)
議会事務局長 監査事務局長	議会監査グループ	・議会担当(本会議、委員会の事務・議会報の発行) ・監査担当(財務と経営の監査)

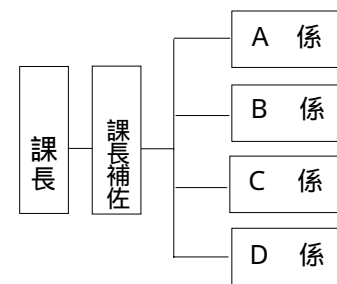
お問い合わせ先 役場総務課庶務グループ ☎ 76 - 2151



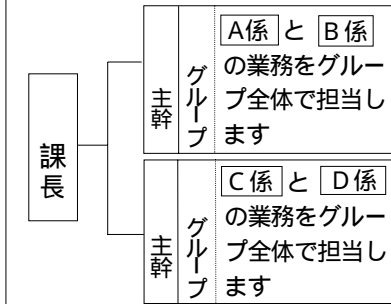
柔軟で効率的な組織を目指して

これから権限移譲で増える事務量と今後迎える大量退職に対応するため係制を廃止したグループ制を導入することになりました。4月からは今まで一つの係が抱えていた仕事を一定のグループの職員が分担しあいながら仕事をする事により、迅速で効率的、柔軟な役場組織を目指していきます。グループ制導入に伴う役場行政組織の構成は左表をご覧ください。なお、広報5月号では人事異動に伴う座席配置図を掲載します。

【現在の機構体制】



【新しい機構(グループ制)】



グループ制のイメージ

平成20年4月から
グループ制を導入します！

Q どうしてグループ制を導入するのですか？

A 厳しい財政環境の中、地方分権の進展や多様化、高度化及び複雑化する社会経済状況の中で住民のニーズに迅速に対応し、行政サービスを提供していくために、地方自治体は効率的で柔軟な組織体制作りが求められています。さらに権限移譲により、事務量の増大が予想され、今後大量退職により限られた人員の組織体制では現状のサービスを維持することが困難と予想されるため、グループ制移行検討委員会で組織体制を協議しグループ制を導入することになりました。

Q グループ制導入によりどのようなのか教えてください？

A 現在の組織体制は「課・係制」ですがグループ制では係制を廃止し、4月からは一つのグループとなります。グループ構成は課長補佐職をグループリーダー(主幹)、係長職をグループ担当主査、係職をグループ担当職員に配置します。基本的には役割担当は決めますが、リーダーがグループ内の業務を把握し、係で行ってきた仕事をグループ全体で分担し、協力しあいながら仕事をするよう指示します。これにより増え続ける業務にも対応ができ、柔軟な対応と迅速で効率のよい仕事が可能になります。

Q グループ制導入により町民の方々には影響はありますか？

A グループ制導入は名称が変わるだけで大きな影響はありません。今回は役場内部の機構が変わるだけで窓口の配置も現状のままです。初めのうちは、戸惑ったりして町民皆さんにご不便をかけるかもしれませんが、スムーズなグループ制への移行に努めていきます。職員の配置図は広報5月号でお知らせします。

チェロの音色にうっとり
藤原真理さんリサイタル開催

2月23日、中央公民館で日本を代表するチェロ奏者藤原真理さんのリサイタルが開かれ、心を和ませますチェロの音色で会場を訪れた150人の観衆を魅了しました。藤原さんは21年前にも津別町を訪れており2度目の演奏会です。

第1部ではバッハの「無伴奏チェロ組曲 第一番よりプレリュード」とグリーグの「チェロ・ソナタ イ短調」を共演者の倉戸テルさんのピアノと一緒に演奏。第2部でもシューマン、チャイコフスキー、ドヴォルザークなど各国の有名作曲家の曲を次々と披露しました。

この日の藤原さんは、演奏曲の時代背景を解説しながらアンコール曲を含む全12曲を演奏しました。とても素晴らしいうりサイタルに講堂内は大きな拍手が鳴り響いていました。



チェロとピアノの息のあった演奏で観衆もうっとり

災害時に迅速に対応
建設業協会と町が協定結ぶ



調印を終えて握手をする中田会長（右）と佐藤町長（左）

2月29日、津別建設業協会（中田武会長）と津別町が災害時における応急対策業務に関する協定を結びました。この協定により町は災害発生時に協会の協力を得て迅速な応急対策業務に当たれます。

町長室で行われた調印式では、中田会長と佐藤町長が協定書に署名押印し、しっかりと握手を交えました。協会は災害時に建築物の崩壊による人命救助のための障害物除去、土石と流木の除去、町が管理する道路、河川施設の機能確保、緊急を要する公共施設の応急復旧作業、建設資機材の調達と輸送などの協力を行います。

佐藤町長は「災害が発生したとき協定があれば迅速に対応してもらえるのでとても心強いです。」中田会長も「災害を最小限に止めて、安心して住める町が大事です」と話しました。

青葉幼稚園からかわいい招待状
町長さん卒園式に来てください！



卒園式の招待状を持ってきた空クラスの園児たち

3月7日、青葉幼稚園の園児（そらクラス）10人が佐藤町長に卒園式のかわいい招待状を持ってきてくれました。

初めて入った町長室に入った園児たちは少し緊張しながら大きな声で「あいさつ。代表の安藤大賀さんと國枝颯太くんが招待状を読み上げ手渡すと町長は笑顔で受け取りました。質問コーナーでは「津別に木は何本ありますか？」「花は何種類ありますか？」「車は何台ありますか？」などたくさん質問に答えていました。最後に全員で記念写真と握手をしてお別れしました。町長は、約束通り20日の卒園式に出席し、園児たちにお祝いの言葉を贈りました。

townics

まちのわだい

体力アップに効果てきめん
楽しく元気に転倒予防教室開催

5年目を迎えた転倒予防教室は、65歳以上でひざと腰が痛く、運動をする機会が少ない人を対象に行われています。後期は16回にわたって簡単なストレッチや筋力トレーニングを中心に行われました。

最終日の3月6日は中央公民館の講堂で行われ、12人が参加。指導員の石川朋美さんから前回測定した体力測定結果表を見ながら説明とアドバイス。参加者は大幅な体力アップに笑顔で溢れていました。その後



体力がアップしてみなさん笑顔でいっぱいでした

椅子に座ってキック体操や貯筋運動で心地よい汗を流しました。毎年参加している方は「みんなおしゃべりしながら運動ができるのでとても楽しいです」と話してくれました。

2月27日、28日の両日、食品加工センターで津別町自治会女性部連絡協議会主催によるパンづくり講習会に延べ54人（各自治会2人が参加し開催されました。この事業は自治会婦人部でのパンづくり講習のリーダー育成を目的に今年で11年目を迎えた人気の講習会で、土屋けい子さんと荒川美恵子さんの指導を受けながら、あんパン、クリームパン、甘納豆パン、調理パンなどを2日間で24kgの強力粉を使用し、900個を作りました。昼食にはパンづくりの合間に作ったうどんをおいしく食べました。



焼きたてパンで交流深まる
自治会女性部パンづくり講習会

正しい知識と地域の支援
認知症を考える講演会開催



200の方が認知症について理解を深めました

3月13日、中央公民館で認知症を考える講演会が開催され、講師の久保幸積さん（豊浦町「幸豊ハイツ」特養・デイ・グループホーム総合施設長）が「認知症の人と家族を地域で支えよう」をテーマに講演しました。

久保さんは認知症の症状である記憶障害、見当識障害、理解・判断力障害、実行機能障害などについて説明。「適切な診断と治療を受けることが大切。また楽しい生活と運動で発症や進行を遅らせることができる」「認知症サポーターは認知症の方や家族を温かく見守ることが大切」と話していました。

3月15日、食品加工研修センターでハーブを使ってバターとスコーンを作る公民館講座が開催され、ハーブコーディネーター渡部まさこさんの指導を受けながら7人の方が挑戦しました。この日のバター作りは、チャイブ、パジル、オレガノなど6種類のハーブの中から選び、バターに混ぜ合わせ完成させました。スコーン（パン風のお菓子）作りは「レーズンとアールグレイ」・「チーズとチャイブ」・「クルミとコーヒー」などを組合せた5種類をオーブンで焼き上げました。8日にはローズ、ラベンダー、カモミール3種類のハーブを使って石けんを作りました。



ハーブを使った公民館講座
石けんとスコーン作りを楽しむ

子ども同志の学び合い
地域教育講演会開催



3月7日、中央公民館で「子どもを育てる地域の底力」をテーマにした地域教育講演会が行われ、PTAや教育関係者など約150人が参加しました。講師に名古屋大学大学院教授、犬山市教育委員の中嶋哲彦さんを迎え、愛知県大山市が行っている独自の習熟度別授業や全国学力テストに参加しなかった背景について話しました。特に、「上手に子ども同志が学び合える環境を作っていくことが大切である」「学び合うことによって深く学べる」と訴えました。また質問も多く出され、熱の入った講演会となりました。

みんなが楽しんでくれた雪まつりは最高でした！

山田 耕太 さん



やまだ こうた さん / 昭和57年8月生まれ
(株)山田牧場に勤務 / 最上

青春

くるーずあっぷ

「雪まつりでみんなが楽しんでくれてよかったです。僕たちもイベントを通じていろいろな人たちとの交流が深まりました」と話してくれた山田耕太さんは酪農業とつべつGROWのメンバーとして忙しい日々を送っています。

山田さんは高校・大学で酪農業を学び、酪農ヘルパーとして3年間働いた後、2年前から酪農に携わっています。現在の仕事は100頭の搾乳、餌やり、牛舎の掃除5月からはデントコーンの畑作業 夏休み中には酪農体験も始ま

ります。「農業の基本的なことを学べる酪農体験の場を特に大切にしていきたいです」

趣味はサッカー観戦とフットサルで汗を流すこと。「リーグの試合結果はスポーツ番組でチェックしています。いつか日本代表の試合を見にきたいですね」(笑)

山田さんの目標は「有機酪農をもっと勉強しながら、津別での地産地消を目指していきたい。そしてGROWの活動を通じて津別の農業と魅力をどんどんPRしていきたいです」と話してくれました。

温故知新

【360】

書道への道

黒澤 義治 さん



くろさわ よしはる さん / 昭和4年1月生まれ / 趣味は昭和35年から続けている書道 / 79歳 / 緑町在住 / 現在、妻と2人暮らし

黒澤さんが書道に興味を持ったのは(株)丸玉産業に入社後、31歳のとき北海道書道展で大賞に輝いた遠藤香峰さん(広報つべつ)の表題「つべつ」を書いた方に誘われたのがきっかけとなっている。

定年後、本格的に書道展に出展し道東展、全道展、北海道書道展などにおいて数々の賞に輝き書道専門誌の日本書道評論社の「書の研究」に投稿などもしている。

書道について聞いてみると「書道とは文字の美を表現する造形芸術精神を集中し、心を込めて文字を書き習うこと」によって造形美を追求

するもので、その歴史は古く中国の宋の時代に文房四宝(ぶんぼうし)ほつ「すずり、筆、紙、すみ」と呼ばれ、特に「すずり」は使用しても消耗することがないことから骨董価値が高く道具といふより愛玩の対象となっている」と答えてくれた。

現在も千歳市在住の書道家 土田静峯先生の教本を参考に臨書自分の個性を出すお手本に忠実に書くことせず、中国の漢詩による篆文が多い。

68歳のとき趣味が高じて9泊10日の日程で中国を旅行し北京、西安、上海などで漢詩石碑を見て感激し、その際、文房四宝のひとつである「すずり」を見て回ったがさすが書の発祥の国と関心し、値段が、日本の価格の2分の1程度と安いのに驚いたという。

「近年、パソコンなどの普及により書道に興味を示す人が少なくななり寂しい気持ちもあるが、年賀状もパソコンでは何か味気なく自筆によるものは生活感や人の情や温かみを感じられるものなので良き書道文化を継承することが必要ではないかと静かに語ってくれた。現在も北海道書道展委員として活躍する傍ら自宅の6畳の和室一面に書が置かれ道東展、全道展北海道書道展の出展作品を作る毎日創作意欲が衰えない黒澤さんです。

健康いきいき

新中学1年生・高校3年生に麻しん(はしか)の予防接種が始まります

【接種接種の方法】

対象者

平成20年度で中学1年生と高校3年生(それに相当する年齢)になる津別町民の方

予防接種の種類

麻しんと風しんの混合ワクチン(風しんにかかった方でも接種できます)

予防接種の料金 無料です

予防接種の場所

津別病院(☎76 2151)

・美幌国保病院(☎73 4111)

・北見日赤(☎0157 243115)

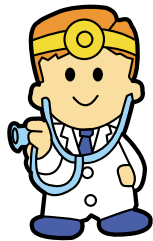
接種期間

平成21年3月31日までです

お知らせ方法

対象となる方には、4月中旬に予防接種のお知らせを郵送します。病院への予約方法などが記載されていますので、ご参照ください。

大切な学校行事や受験、社会人としてのスタートを麻しんで後悔することのないように、予防接種を受けるようにしましょう。



なお、これは5年間だけの実施であり、それ以降は赤ちゃんの時と、小学校入学前の2回接種が継続されます。

暮らしを支える 税

確定申告が

間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合は、それを訂正する手続きがあります。

【税額を多く申告していたときは】

所得税を多く申告した方は、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。

この手続きは、確定申告の法定申告期限から1年以内に行わなければならないので、平成19年分の所得税の確定申告については平成21年3月17日までになります。

【税額を少なく申告していたときは】

「修正申告書」をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額は修正申告書を提出する日までに延滞税と合わせて納めてください。

修正申告をする場合や税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

【確定申告を忘れていたときは】

確定申告を忘れていたときは直ちに申告をしてください。確定申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といい、この申告には加算税が賦課される場合があります。

期限後申告によって納める税額は申告書を提出する日までに延滞税と併せて納めてください。

お待たせしました！体育施設がオープンします

ふれあい公園パークゴルフ場は4月29日オープンです！

利用期間 4月29日(火)～10月31日(金)
 定休日 毎週火曜日(4月29日・5月6日・9月23日・
 10月28日は営業します)
 利用時間 4月・5月は午前8時～午後7時
 6月・7月・8月は午前6時～午後7時
 9月は午前7時～午後6時
 10月は午前8時～午後5時

受付開始時間 午前8時
 午前8時以前の利用者は、管理棟内の受付簿に記入し、8時
 になりましたら、一旦プレーを中断し、必ず管理棟内で1日
 券や回数券を購入し提出、シーズン券の提示などの受付を済
 ませてからプレーを再開してください。
 使用料(町内の小中高生は無料です)

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	-	-
シーズン券	6,000円	-	-

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)



昨年シーズン券ホルダーの返却をお願いします！

シーズン券販売～4月17日から販売をします。
 場所 中央公民館
 (月～金 午前9時～午後5時まで)
 持ち物 印鑑・顔写真・券代金

本岐地区多目的公園パークゴルフ場は4月
 29日から11月3日までの期間楽しめます！
 (気象状況等により変更になる場合があります)

温水プール「すいむ」は 5月1日オープンです！



今年からすいむカードは配布しませんの窓口の受
 付名簿に記入してからプールを利用してください。
 シーズン券の受付 4月23日～30日までは中央
 公民館。5月1日以降は温水プールで随時受付。
 持ち物 顔写真・印鑑・身分証明書・券代金
 (更新の方は券代金のみ)

利用期間 5月1日(木)～10月31日(金)
 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
 利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
 (午前11時50分～午後1時・午後4時50分～午後6時は休憩時間)
 土・日 午前10時～午後6時
 (午前11時50分～午後1時は休憩時間)

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

今年のすいむ無料開放日
 ・8月1日(水の日)
 ・5月1日(プール開き) ・9月15日(敬老の日)
 ・5月5日(子どもの日) ・10月13日(体育の日)
 ・6月27日(オープン記念日) ・10月31日(プール納め)

利用期間 5月3日～10月26日までの土・日・祝祭日
 7月20日～8月20日までの期間
 利用時間 午前10時から午後6時まで
 利用料金 町民の方は団体料金で利用できます。

区分	大人	大人団体	子ども	子ども団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1カ月	5,000円	-	3,000円	-
シーズン	10,000円	-	7,000円	-

※レンタルブーツの料金は300円です

グレステンスキー場は 5月3日オープンです！



元五輪選手岩谷高峰さんの講習会も予定しています

問い合わせ先 中央公民館社会教育グループ ☎76-2713

5月1日から「本人確認」が 法律上のルールになります。



昨年の5月に戸籍法の一部を改正する法律が公布され、20年5月1
 日から戸籍の届出や戸籍証明書(戸籍謄本抄本など)をとる際のルール
 が変わります。出生や結婚、親子関係など、あなたの身分関係が記載さ
 れた戸籍の証明書が、他人に不正に取得されたり、他人の虚偽の届出に
 より真実でない記載がされないようにするためです。

5月1日以降窓口にお越しいただいた方には、免許証などの提示をお
 願いすることになりますので、ご協力をお願いします。

1 戸籍謄本、抄本など戸籍証明書をとるときは

本人確認 を行います

窓口に来られた方について、本人確認をすることがルールとなりました。確認
 の方法は運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポートなどの公的機関
 が発行した写真付き免許証や許可証を提示していただきます。

免許証などがない場合は、健康保険証、介護保険証、年金証書、年金手帳など
 窓口に来られた方の氏名、住所、生年月日などが記載された帳票類2点以上をお
 持ちください。

郵送の場合は、本人確認のため免許証などのコピーを同封します。

委任状が必要

代理人や使いの人が窓口に来た場合は、代理人などの方の本人確認のほかに、
 委任状が必要になります。委任状がない場合は、交付されません。

2 戸籍謄本などをとることができる人は

本人又は親 族の場合

戸籍に記載されている方、その配偶者、直系の親族(本人から見て父母、祖父母、
 子孫、曾孫など)の人については、理由の明示は不要とすることができます。

兄弟、叔父、叔母、姪、甥のような親族でも、戸籍謄本などが必要な方の戸籍に記
 載されてない場合は、第三者と同じ扱いになります。

第3者の 場合

戸籍に記載されている方、その配偶者、直系の親族以外の第3者が戸籍謄本な
 どをとれるのは、次の場合に限りです。

(1) 自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするため戸籍の記載事項
 を確認する必要があるとき

(2) 国や地方公共団体に提出する必要があるとき
 請求に際しては、なぜ戸籍謄本などが必要かの理由を、具体的に明示しなけれ
 ばなりません。明示されない場合、認められない理由の場合は発行しない場合が
 あります。

3 戸籍の届出を出すときは

養子縁組、協議離婚、結婚、協議離婚、認知の届出の際も、窓口に来られた方について本人確認を
 します。本人であることが確認できなかったときは、届出が受理されたことを本人に通知します。

問い合わせ先 役場住民生活グループ ☎76-2151

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 地域振興グループ ☎ 76 - 2151
 FAX 76 - 2976

健康いきいきカレンダーをお配りします

「健康いきいきカレンダー」は1年間の子ども健診や予防接種、献血やがん健診などの日程をお知らせするカレンダーです。
 今年も、広報4月号と一緒に皆さんの家庭にお配りします。家の壁に貼って、健康維持にぜひ役立ててください。問い合わせ先 役場健康医療グループ ☎ 76 2151

緑永福祉寮の代替寮母を募集しています！

募集人員 1名
 応募資格 55歳までの方で、町内在住の方または町内在住可能な方
 勤務場所 津別町字緑町2番地



勤務内容 ①入寮者の食事の支度に関すること
 ②施設内の清掃等環境保全、火気の安全に関すること
 ③入寮者の寮生活に関すること
 ④福祉寮の管理に関すること
 ⑤保健衛生、日課業務、規律等、寮の秩序に関すること
 ⑥その他町の指示に従うこと

勤務形態 月に10日程度の勤務となります。寮母の勤務形態は「寮・日課表」等に基づくほか「町」が指示します。

賃金 町の定めるところによります。
 食費 昼食を摂る場合は食費がかかります。

応募方法 ①提出書類 履歴書(市販で可)
 ②提出先 役場介護福祉グループ
 ③提出期限 4月18日(金)まで持参提出ください。

その他 ご不明な点は役場介護福祉グループ(☎76-2151)までお問い合わせください。

労働契約法が施行されました！

平成20年3月1日から、就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加などに対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好なものとなるようにルールを整えることを目的とした「労働契約法」が施行されています。
 詳細は北海道労働局ホームページをご覧ください。
 【www.hokkaido-labor.go.jp】

心身障害者の巡回相談の開催

平成20年度の道立心身障害者総合相談所による巡回相談が下記のとおり開催されます。

1:日 時 6月3日、6月4日
 午前10時～午後4時

2:場 所 北見市保健センター

3:相談内容
 ①身体障害者及び知的障害の方々への医学的、心理学的及び職能的判定など
 ②補装具の処方及び適合判定など
 ③その他、身体障害者及び知的障害の方々への専門的相談など

4:申込方法
 巡回相談は予約制です。希望される方は4月21日までに役場介護福祉グループ ☎ 76 - 2151へご連絡ください。



春の火災予防運動実施中！

4月20日(日)～4月30日(水)

4月20日から30日まで、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。
 空気が乾燥するこの時期は、小さな火が大きな火災に結びつきます。また、冬が終わり、火の取り扱いに油断が生まれる時期でもありますので、大切な命、財産を失わないためにも、火災予防の意識を高め、火の取り扱いには十分に注意しましょう。
 4月19日午後から防火パレードを予定しています。

全国統一標語
 「火は見てる あなたが離れる その時を」

問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189



交通安全推進町民大会の開催

津別町交通安全推進町民大会

多くの町民が参加した交通安全推進町民大会

みんなで交通安全推進大会に参加しましょう。悲惨な交通事故をなくし、明るく住みよい町にしましょう。

日 時 4月10日(木)午後7時
 場 所 町民会館講堂
 その他 交通安全の作文と標語の表彰式
 問い合わせ先 役場住民生活グループ ☎ 76 - 2151



地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

自動販売機荒し事件発生！
 1月18日、津別町字共和に設置されていた自動販売機の鍵穴が壊され、現金が盗まれました。
 架空請求事件発生！
 2月7日、津別町内の住民に民事訴訟総合通達事務機構という会社から架空請求の葉書が送付されました。

器物破壊事件発生！
 2月22日、美幌町字東1条の駐車場に駐車していた普通乗用車のドアミラーが壊されました。

車両部品盗難事件発生！
 2月26日の早朝、津別町字二又で大型貨物自動車を駐車し仮眠していたところ、車両の部品が盗まれました。



春を迎え新入学・新入園の季節となり、今年もランドセルを背負った子供たちの姿を見かけるようになりました。子どもたちが安全に道路を通行するために、具体的に何が危険なのか、どのようなことに注意しなければならぬか、お子さんと通学路、通園路を歩き、子供の目線に立つて、どうしても安全かをその場で教えてあげてください。

子どもたちの事故は新1年生が最も多く、通学に慣れてきた6月頃に一番事故が集中しています。交通事故に遭わないよう次のことを指導・教育してください。

- ・横断する前には一度止まって、左右の交通を確認する。
- ・交差点を青信号で渡るときも必ず周囲の安全を確認する。
- ・横断する時、走行車が見えたら通り過ぎるのを待つ。
- ・止まっている車のすぐ前や後ろを横断しない。

新入学児童と園児の交通安全協力をお願い

住民生活グループ ☎ 76-2151



年金三二知識

問い合わせ 役場住民生活グループ
☎ 76 - 2151

ねんきん特別便

3月までに送られてくる「ねんきん特別便」は、年金記録が結びつく可能性の高い人に対するものです。

これは、宙に浮いた年金記録を氏名、生年月日、性別で付き合わせ（名寄せ）した結果、あなたと同じ氏名、生年月日、性別で、だれのものか分からない年金記録が出てきたということです。

ただし、名前などが一致したからといって記録はすぐにあなたのものとはなりません。この記録は単にコンピューターにより名寄せしただけのものです。同姓、同名、同じ生年月日の人がいることも考えられるからです。

そこで社会保険庁は、年金記録をあなたに確認してもらうため、過去の記録の状況を通知しました。これが「ねんきん特別便」です。

3月までに特別便が送られてきた人は、どこの部分がもれているか分からなくとも一度、社会保険事務所に相談することをお勧めします。

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っていますが、その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。閲覧はいつでもできますのでご覧ください。

閲覧場所 役場 建設課

問い合わせ先 役場水道施設管理グループ☎76-2151

オホーツク「木」のフェスティバル

感じますか、「木」の愛。



遊具と
昆虫の広場
オープン！

昨年、全国各地から43,000人の方が訪れたオホーツク「木」のフェスティバル。オホーツクのまちで生産された木材、木製品が大集合します。もちろん、津別のものもたくさん出品されます。楽しいイベントも盛り沢山。多くの方の来場をお待ちしています。



日時 5月16日（金）から18日（日）
午前10時～午後5時
（18日は午後4時まで）

会場 サンライフ北見・北見市工業技術センター
サンドーム北見・北見地域職業訓練センター

問い合わせ先 2008オホーツク「木」の
フェスティバル実行委員会☎0157-25-1331

農業者トレーニングセンターのシーズン券は 購入日から1年間有効になります！

農業者トレーニングセンターのシーズン券の有効期限は、当該年度の3月31日となっていました。4月からは購入日から1年間有効となり利用しやすくなりました。健康・体力づくりにぜひご利用ください。

使用料 シーズン券 6,000円

持ち物 顔写真・印鑑・住所が確認できるもの

申込先 中央公民館社会教育グループ

（平日 午前8時30分～午後5時30分）

☎76-2713

北海道後期高齢者医療広域連合 運営協議会委員を募集します！

応募資格 20歳以上で平日の夜間に札幌市で開催される会議に出席できる方

応募人数 5人

任期 2年間（平成20年6月～平成22年5月）

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「後期高齢者医療制度の今後のあり方」についての小論文と一緒に役場健康医療グループの窓口にご持参ください。

応募期限 4月11日（金）郵送の場合は当日消印有効

問い合わせ先 役場健康医療グループ

☎76-2151

土曜日小児救急電話相談を行います

道では、平日（午後7時～午後11時）に加えて、4月5日からは土曜日小児救急電話相談事業を行うことになりました。（祝日、年末年始は行いません）

【小児救急電話相談事業とは？】

夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、専任の看護師や医師が保護者などからの相談に対し、電話により助言を行っています。

【電話番号】☎011-232-1599

（プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは短縮ダイヤル「8000番」も利用できます。

「NHKのど自慢」公開生放送の 出場者と観覧者を募集しています

NHK北見放送局では「NHKのど自慢」（公開生放送）を滝上町スポーツセンターで行います。

日時 5月25日（日）午前11時45分開演

出場者 予選を通過した20組の皆さん

ゲスト 前川 清・岩崎 宏美

司会 徳田 章アナウンサー

締切日 4月30日（水）必着

（出場・観覧とも）

その他 観覧、出場の申し込みについては、案内

専用テレホンサービス（24時間受付）

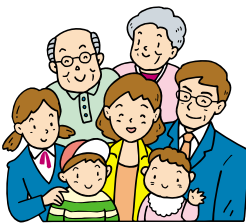
☎0157-32-7312をご利用ください。



国民健康保険証の更新を行います

国民健康保険（退職者医療も含まず）の保険証の更新を下記の日程表のとおり行います。保険証は、国保の資格を証明するものでお医者さんにかかる時必要となるものです。必ず期日までに更新の手続きをしてください。（65歳以上の国保退職者医療制度の加入者で、3月中に保険証を更新された方は除きます）

なお、特別な理由もなく保険料を納めない人には、有効期限の短い保険証が交付されることとなります。また、納期限から1年を過ぎても滞納を続けていると、保険証を返却し「被保険者資格証明書」が交付され、病院受診のときはいったん10割の医療費を支払うこととなります。未納の方は、役場健康医療グループまたは税務収納グループにご相談ください。



更新手続きの方法

【持ち物】保険証、印鑑

学生の方は在学証明書が必要になりますので必ずご持参ください。

問い合わせ先

役場健康医療グループ

☎76-2151

保険証更新日程表（土・日・祝日は除きます）

更新日	時間	場所	対象地区
4月21日	10:30～11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30～14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋沼沢、大昭、二又
	15:00～16:00	相生公民館	相生、布川
4月22日～30日	8:30～17:30	役場健康医療グループ窓口	上記以外の地区



森の健康館つべつフォレスター 4月19日リニューアルオープン！

町民の憩いの場として親しまれてきたつべつフォレスターが4月19日にリニューアルオープンします。右表に主な改修箇所を記載していますが、5月号ではさらに詳しくお知らせします。



5カ月振りにオープンするつべつフォレスター

宿泊・宴会の予約については☎76-3333までお気軽にお問い合わせください。

今回実施されたフォレスターの主な改修箇所

- ・レストランを大幅に改修
- ・本館2階の12室を特別室4室、和室5室に改修
- ・本館2階の8室にシャワールームを設置
- ・露店風呂に手すり設置。浴室の壁と天井の塗り替え
- ・サウナ室、ヒーターエレメント取替え
- ・新館の休憩室と客室の畳取替え
- ・カーペットの張り替え
- ・ラウンジと新館客室の椅子クッション張り替え
- ・壁リーフ（動く壁）の防寒改修

狂犬病予防注射と犬の登録を行います



平成20年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を次の日程で行います。犬を飼っている方は最寄りの場所まで犬を連れてお越しください。

なお、都合により最寄りの場所に行けない場合は、ほかの場所でも受け付けしますので、必ず登録と予防注射を受けられますようお願いいたします。

登録料 1頭につき 3,000円
(登録は犬の生涯に1回です)
注射料 1頭につき 3,040円
(注射は毎年1回必ず受けなければなりません)

飼い主の皆さんにお願い!

- 犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています!
- 飼い犬は引き綱につなぎましょう!
- 犬の糞(ふん)は持ち帰りましょう!
- 犬のオシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう!

狂犬病予防注射と飼い犬登録日程表

4月21日(月)					4月20日(日)								4月19日(土)			日							
14時30分~17時30分	14時10分~14時30分	12時30分~14時00分	11時10分~11時30分	9時00分~11時00分	13時00分~17時00分	11時35分~12時00分	11時15分~11時25分	10時50分~11時05分	10時25分~10時45分	10時00分~10時20分	9時40分~9時55分	8時50分~9時30分	8時00分~8時40分	7時30分~7時55分	13時40分~17時00分		13時10分~13時30分	8時00分~12時00分					
戸別	本岐消防前	戸別	相生消防前	戸別	戸別	旧共済組合前	旧道谷商店前	旧多喜商店前	西山義弘宅前	西区老人クラブ前	林石スタンド前	てん馬屋前	水口電気店前	柏倉幸満宅前	戸別	活波消防前	戸別	場所					
沼沢 双葉	本岐第2、木樋 二又	本岐市街	布川 大昭	相生中央	共和1、恩根1、恩根中央、相生2	岩富	活波1、活波3、東岡	旭町1・2・3	幸町、柏町	高台町	東町、新町	緑町1、達美町	緑町2	本町、西町、緑町3	共和2・3・4	豊永2・3	豊永4	西達美、上最上、達美	活波中央	下最上、上最上、達美	豊永1、高台1・2	下美都、上美都、上里	対象自治会

問い合わせ先 役場住民生活グループ ☎76-2151

春の全国交通安全運動

4月6日(日)~4月15日(火)

重点目標

子どもと高齢者の交通事故防止 スピードダウンと無謀運転の防止
シートベルトとチャイルドシートの100%着用



75歳以上の方と同居する国民健康保険に加入者の方へ 後期高齢者医療制度創設にともなって 国民健康保険の保険税などが軽減されます

平成20年4月以降、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度に移行し、新制度の保険料を納めることとなります。

それとともに、国民健康保険に引き続き加入する方の保険税負担が急が増えることがないように、国保被保険者の保険税については、次のような軽減を受けることができます



75歳以上の方が後期高齢者医療制度、75歳未満の方が国民健康保険に加入することになる場合

例 国民健康保険被保険者
夫(76歳)妻(72歳)

後期高齢者医療制度被保険者
夫(76歳)

国民健康保険被保険者
妻(72歳)



- 所得の低い方の国保保険税の軽減について
保険税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。
- 世帯割で賦課される国保保険税の軽減について
国民健康保険の被保険者が1人となる場合には、5年間、世帯割で賦課される

75歳以上の方が被保険者から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65歳~74歳)が国民健康保険に加入する場合

例 会社の健康保険被保険者(夫)と被扶養者(妻)
夫(76歳)妻(72歳)

後期高齢者医療制度被保険者
夫(76歳)

国民健康保険被保険者
妻(72歳)新たな保険料負担

新たに国民健康保険に加入し、国民健康保険税を納めることになった方については、市町村の窓口申請いただければ、2年間、被扶養者1人あたりで賦課される保険税が半額に、さらに、被保険者が1人の場合には、世帯別で賦課される保険税も半額になります。

問い合わせ先 役場健康医療グループ ☎76-2151

